

## (第1回) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和 8年 2月25日
契約業者名	(株) オリエンタルコンサルタンツ 関東支社
契約業者の住所	渋谷区本町3-12-1
業務の名称	R7東京国道管内交通事故対策検討業務
業務場所	東京国道事務所管内
業種区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要  (変更した内容について記述する)	<ul style="list-style-type: none"><li>・交通事故調査 1式</li><li>・交通量調査 1式</li><li>・交通事故対策箇所の整備効果検討 1式</li><li>・道路安全診断に関する検討、とりまとめ 1式</li><li>・事故ゼロプラン委員会に関する検討、とりまとめ 1式</li><li>・生活道路の交通事故対策検討 1式</li><li>・事故データ分析及び事故対策カルテ作成 1式</li><li>・歩道橋バリアフリー検討 1式</li></ul>
履行期間 (自)	令和 7年 4月17日
履行期間 (至)	令和 8年 4月30日
変更前の契約金額	45,925,000円 (税込み)
変更金額	+ 13,321,000円 (税込み)
変更後の契約金額	59,246,000円 (税込み)
変更理由	別紙のとおり

## 変更理由

### 1. 交通事故調査

現地精査の結果、交通事故調査件数とデータの取得費が減となるため、交通事故調査票整理、事故図作成、令和6年の交通事故データを減工する。

### 2. 交通量調査

関係機関との協議の結果、調査時間や調査方法等に変更が生じたため、増工する。

### 3. 道路安全診断に関する検討、とりまとめ

関係機関との協議の結果、対策箇所の整備効果等について整理する必要が生じたため、増工する。

### 4. 事故ゼロプラン委員会に関する検討、とりまとめ

関係機関との協議の結果、事故対策データベースの更新に追加作業が生じたため、増工する。また、委員会資料作成を減工する。

### 5. 生活道路の交通事故対策検討

関係機関との協議の結果、実施が不要となったためデータ分析、とりまとめ及び現地診断を削除。整備効果検討については既対策区間の分析箇所が増えたため、増工する。

### 6. 事故データ分析及び事故対策カルテ作成

関係機関との協議の結果、第6次事故危険箇所の選定及び交通安全施設等整備事業の推進に関する指定道路の検討について実施する必要が生じたため、追加する。

### 7. 歩道橋バリアフリー検討

関係機関との協議の結果、検討に時間を要したため、関係機関との協議用資料作成を増工し、現地踏査、検討条件の確認、比較案の選定、概算工事費、比較一覧表の作成を削除する。また、会議資料作成及び会議録作成減工する。

### 8. 履行期間

上記増工に伴い、履行期間を62日延伸し、令和8年4月30日迄とする。